

4 構想対象市町村の組合せ

(1) 構想対象市町村に関する考え方

総務大臣が定める基本的な指針の内容、本県の市町村の現状、本構想により市町村合併を推進する新法の期間等を踏まえ、次の基準に沿って構想対象市町村の検討を行うものとする。

- ① 生活圏域を踏まえた行政区域の形成を図ることが望ましい市町村
- ② 更に充実した行政権能等を有する中核市、特例市等を目指す市町村
- ③ おおむね人口1万人未満を目安とする小規模な市町村

このうち、旧法下での市町村合併の進捗状況、本県市町村が地方分権時代にふさわしい基礎自治体としてさらに規模・能力を充実させる必要性、市町村の行財政の現況と今後の見通し等を踏まえ、先ずは人口1万人未満の町村を中心に、原則として、旧法下において合併が行われなかった23市町村を検討対象とすることとし、当該市町村の意向等を踏まえ、合併の組合せとなる市町村を段階的に構想対象市町村とする。

また、旧法下で合併した市町についても、各地域の動向等を踏まえながら、随時検討対象とする。

本県における未合併市町村 及び 人口1万人未満町村



NO.	市町村名	人口 (人)	NO.	市町村名	人口 (人)
1	黒石市	38,455	13	六戸町	10,430
2	三沢市	42,425	14	横浜町	5,097
3	平内町	13,483	15	六ヶ所村	11,401
4	今別町	3,816	16	大間町	6,212
5	蓬田村	3,405	17	東通村	8,042
6	鱒ヶ沢町	12,662	18	風間浦村	2,603
7	西目屋村	1,597	19	佐井村	2,843
8	大鰐町	11,921	20	三戸町	12,261
9	田舎館村	8,541	21	田子町	6,883
10	板柳町	16,222	22	階上町	15,356
11	鶴田町	15,218	23	新郷村	3,143
12	野辺地町	15,218			

(平成17年国勢調査)

(2) 構想対象市町村の組合せ

田舎館村と新郷村は、未合併市町村で、かつ人口1万人未満であり、県が平成17年12月に実施した合併に関する意向調査で、できる限り速やかに合併が必要であるとの考えが示されたことから、審議会において、集中的に審議が行われ、田舎館村については平川市との組合せ、新郷村については五戸町との組合せが望ましいとの意見が取りまとめられたところである。

県としては、審議会の意見や地元の意向等を踏まえ、これら2つの組合せを新法の期間内において合併を推進する必要があると認められる組合せとして位置付けるものである。

<平川市、田舎館村>

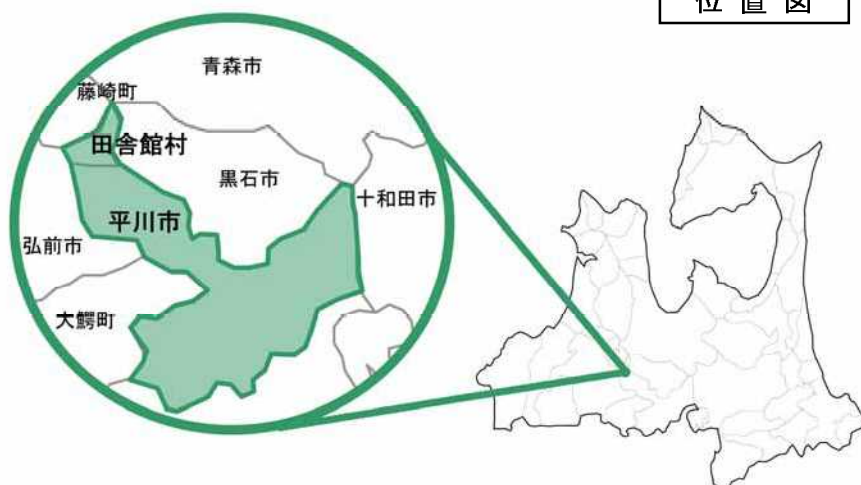
①地域の現況

○地理的状況

両地域は、津軽平野の南部、圏域の中心都市である弘前市と黒石市の上に位置し、平川市の東・南部は、十和田市と秋田県に接している。

地勢は、津軽平野の肥沃な土壌に恵まれ、平坦地は水田地帯、標高20～300mの丘陵地は水稻と、りんごの複合経営地帯として活用され、山間地の大部分は国有林となっている。

位置図



○人口動向

平成12年と平成17年の国勢調査結果を比較すると、平川市で3.1%、田舎館村で3.3%の減少率となっており、平成42年までの将来推計によると今後とも人口減少や少子高齢化の進展が見込まれる。

(人口・面積・人口密度・世帯数)

(単位：人、km²、人/km²)

	人口 (H17 国調)	面積 (H17 国調)	人口密度 (H17 国調)	世帯数 (H17 国調)
平川市	35,336	345.81	102.2	10,074
田舎館村	8,541	22.31	382.8	2,402
計	43,877	368.12	119.2	12,476

(人口及び少子高齢化の動向及び今後の見通し)

(単位：人、%)

	人口の推移			高齢化率の推移		
	H12(2000)	H27(2015)	H42(2030)	H12(2000)	H27(2015)	H42(2030)
平川市	36,454	33,535	29,057	22.5	28.7	33.5
田舎館村	8,835	7,934	6,865	23.1	31.0	35.9
計	45,289	41,469	35,922	22.6	29.1	33.9

(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(H15.12推計)」)

○産業の状況

両地域ともに、農業が就業者構成比の最も高い割合を占めており、地域経済に与える影響も高いことから、基幹産業として位置付けられている。

主要作物は、平坦地における水稲と野菜、台地でのりんごと水稲の複合栽培、高冷地の野菜などとなっている。

(産業別就業者数)

(単位：人、%)

	平川市 (H12 国調)			田舎館村 (H12 国調)			
	産業	就業者数	構成比	産業	就業者数	構成比	
第1次	-	5,202	26.8	-	1,131	24.0	
第2次	-	5,378	27.8	-	1,423	30.2	
第3次	-	8,791	45.4	-	2,164	45.8	
計	-	19,371	-	-	4,718	-	
主な産業	1位	農業	5,107	26.4	農業	1,124	23.8
	2位	サービス業	3,774	19.5	サービス業	1,019	21.6
	3位	卸売・小売業	3,259	16.8	製造業	855	18.1
	4位	製造業	2,836	14.6	卸売・小売業	668	14.2
	5位	建設業	2,515	13.0	建設業	562	11.9

○交通の状況

両地域は、車で約20分の距離にあり、公共交通機関として、弘南鉄道黒石線が田舎館駅と平賀駅間を1日28往復（約10分）運行している。隣接する弘前市へも両地域から車で約20分の距離にある。

田舎館村は、弘前地域と西北五地域を結ぶJR五能線の要衝となっており、平川市は、弘前市から十和田湖へ向かう観光ルートとなっている。



○生活圏の状況

通勤、通学、買物、医療等の生活圏域は、総じて弘前市や黒石市との結びつきが強いが、道路網や公共交通機関が発達していること等から、集落単位においてはそれぞれ近接する市町との結びつきが強い地域もある。

○広域行政の状況

平川市及び田舎館村ともに、上水道は津軽広域水道企業団（碓ヶ関地域は久吉ダム水道企業団）、介護保険認定は津軽広域連合、ごみとし尿の処理は黒石地区清掃施設組合（平賀地域・碓ヶ関地域は弘前地区環境整備事務組合）、障害福祉（知的障害者施設）は南黒地方福祉事務組合でそれぞれ共同処理を行っているが、消防については、平川市が単独（碓ヶ関地域は弘前地区消防事務組合）、田舎館村が黒石地区消防事務組合と異なる。

○各種団体の状況

農協合併により「津軽みなみ農協」（旧津軽平賀農協、旧田舎館村農協が合併）が誕生（H16.7.1）している。

②旧法下での合併協議の状況

- 津軽南地域（弘前市、黒石市、岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鰐町、尾上町、平賀町、常盤村、碓ヶ関村、浪岡町、板柳町及び田舎館村）の14市町村による「津軽南地域市町村合併研究会」と「津軽南地域市町村合併協議会」（任意の合併協議会）を経て、浪岡町と板柳町を除く12市町村による「津軽南地域市町村合併協議会」（法定の合併協議会）が設置（H15.11.7）され、合併協議が進められたが、H16.7.31付けで合併協議会が解散。
- その後、平賀町、尾上町及び碓ヶ関村の3町村による「平賀・尾上・碓ヶ関合併協議会」（法定の合併協議会）が設置され（H16.10.29）、合併に伴う市制施行により「平川市」が誕生（H18.1.1）。

③合併の必要性及び組合せの考え方

- 田舎館村は、人口1万未満の小規模村で、人口の減少や少子高齢化が著しく、今後、社会経済情勢の変化等に的確に対応し、行政サービスの維持向上を図っていくためには、合併を契機として行財政基盤の充実を図ることが必要である。
- 平川市と田舎館村は、歴史的、文化的なつながりや基幹産業である農業を通じた地域の一体性が強いことから、今後、合併を契機として、農業・農村の広域的整備等による地域振興が期待できる。

④地域の発展方向

- 伝統文化や豊かな自然と調和した潤いのある田園都市環境の整備
- 基幹産業である農業の振興による食料供給基地としての機能の充実・強化
- 地場産業の活性化や広域観光の振興などの多様な産業振興

⑤期待される合併効果

- 行政経費の削減と行財政基盤の強化
- 公共施設の効率的配置や広域的利用等による住民の利便性の向上
- 米、りんご、野菜のブランド化等による「売れる農産物」づくりや高付加価値型の農産加工の推進
- 自然や田園風景、歴史的遺産、温泉等の観光資源を組み合わせた体験型・滞在型の広域観光の推進
- 地域間交流の促進や地域コミュニティ活動の活発化

<五戸町、新郷村>

①地域の現況

○地理的状況

五戸町は、広域市町村圏の中心都市である八戸市に接し、新郷村は八戸市から五戸町を經由し、十和田湖へ至る玄関口となっている。

両地域は、地勢的には、五戸川及び浅水川沿いを中心とした平野に水田が拓けて集落が形成され、丘陵地帯は畑や果樹園、河川上流部の台地は草地として利用されている。



○人口動向

平成12年と平成17年の国勢調査結果を比較すると、五戸町で5.5%、新郷村で6.0%の減少率となっており、平成42年までの将来推計によると、今後とも人口の減少や少子高齢化が急速に進むものと見込まれている。

(人口・面積・人口密度・世帯数)

(単位：人、km²、人/km²)

	人口 (H17 国調)	面積 (H17 国調)	人口密度 (H17 国調)	世帯数 (H17 国調)
五戸町	20,138	177.82	113.2	6,347
新郷村	3,143	150.85	20.8	909
計	23,281	328.67	70.8	7,256

(人口及び少子高齢化の動向及び今後の見通し)

(単位：人、%)

	人口の推移			高齢化率の推移		
	H12(2000)	H27(2015)	H42(2030)	H12(2000)	H27(2015)	H42(2030)
五戸町	21,318	20,091	17,867	24.0	31.7	38.3
新郷村	3,343	2,769	2,129	32.2	41.8	48.6
計	24,661	22,860	19,996	25.1	33.0	39.4

(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(H15.12推計)」)

○産業の状況

両地域ともに、農業が就業者構成比の最も高い割合を占めており、地域経済に与える影響も大きいことから、基幹産業として位置付けられている。

主要作物は米、野菜、果樹のほか、酪農・肉用牛の畜産、葉たばこや花き等多種にわたり、これらを組み合わせた複合型の農業経営が盛んである。

(産業別就業者数)

(単位：人、%)

	五戸町 (H12 国調)			新郷村 (H12 国調)			
	産業	就業者数	構成比	産業	就業者数	構成比	
第1次	-	2,742	24.1	-	971	48.6	
第2次	-	3,693	32.5	-	390	19.5	
第3次	-	4,940	43.4	-	636	31.8	
計	-	11,377	-	-	1,998	-	
主な産業	1位	農業	2,710	23.8	農業	923	46.2
	2位	サービス業	2,116	18.6	サービス業	330	16.5
	3位	製造業	2,056	18.1	建設業	296	14.8
	4位	卸売・小売業	1,662	14.6	卸売・小売業	122	6.1
	5位	建設業	1,629	14.3	公務	103	5.2

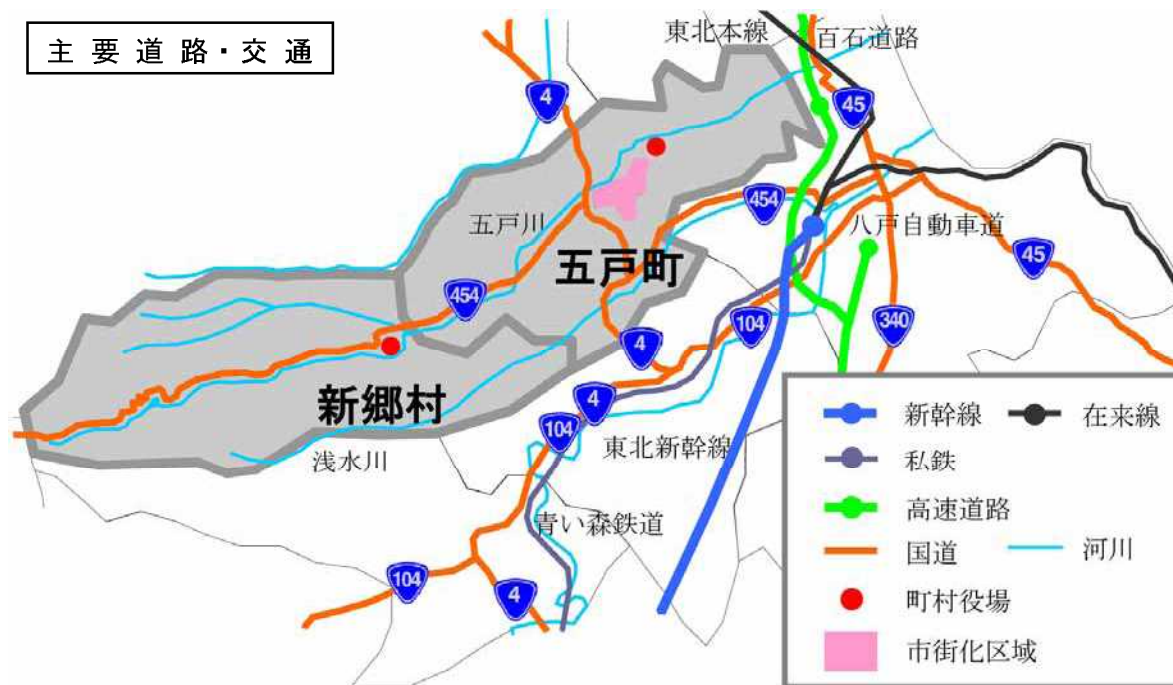
○交通の状況

両地域は、国道454号により車で約20分の距離にあり、公共交通機関として、南部バスが1日8～11往復運行している。

五戸町から広域市町村圏の中心となる八戸市までは、車で約30分の距離にあり、南部バスが1日9～14往復運行している。

○生活圏の状況

通勤、通学、買物、医療等の生活圏域については、総じて八戸市との結びつきが強いが、新郷村は、通勤と医療において、五戸町との結びつきが最も強くなっている。



○広域行政の状況

消防、老人福祉（特別養護老人ホーム）及び介護保険認定は八戸地域広域市町村圏事務組合、ごみ処理は十和田地域広域事務組合、し尿処理は十和田地区環境整備事務組合、障害福祉（知的障害者施設）は三戸郡福祉事務組合で、それぞれ共同処理を行っている。

○各種団体の状況

- ・ 農協合併により「しんせい五戸農協」（旧五戸町、旧倉石村及び新郷村の5つの農協が合併）が誕生している。（H7.6）
- ・ 八戸市、五戸町、新郷村の関係団体などで構成される「五戸川流域の保全と創造を考える会」が設立され、五戸川流域を中心とした自然環境等の保全活動が展開されている。
- ・ 五戸町商工会と新郷村商工会において、商工会合併に向けた検討が進められている。

②旧法下での合併協議の状況

- 五戸町、倉石村及び新郷村の3町村による「五戸地方合併協議会」（任意の合併協議会）が設置（H13.6.1）され、合併協議が進められていたが、新郷村の離脱により合併協議会を解散（H14.10.31）。
- その後、五戸町と倉石村の2町村による「五戸町・倉石村合併協議会」（法定の合併協議会）が設置（H14.12.1）され、編入合併により新「五戸町」が誕生（H16.7.1）。
- 一方、八戸市、田子町、名川町、南部町、階上町、福地村、南郷村及び新郷村の8市町村による「八戸地域合併協議会」（法定の合併協議会）が設置（H15.4.1）されたが、階上町の離脱等により合併協議会が解散（H16.6.30）。

③合併の必要性及び組合せの考え方

- 新郷村は、人口1万未満の小規模村で、人口減少や少子高齢化が著しく、今後、社会経済情勢の変化等に的確に対応し、行政サービスの維持向上を図っていくためには、合併を契機として行財政基盤の充実を図ることが必要である。
- 五戸町と新郷村は、歴史的、文化的なつながりや住民の生活圏における一体性が強いことから、今後、合併を契機として、それぞれの地域資源を有機的に結びつけた地域振興が期待できる。

④地域の発展方向

- 五戸川流域を拠点とする農林・畜産業と農産物加工業の振興
- 十和田・奥入瀬への観光ルートや豊かな地域資源を活かした観光振興

⑤期待される合併効果

- 行政経費の削減と行財政基盤の強化
- 公共施設の効率的配置や広域的利用等による住民の利便性の向上
- 農畜産物のブランド化、循環型農業の確立等による農業振興
- 広域的な土地利用の推進や、五戸川の水源保全等によるまちづくりの充実
- 自然や温泉、食等の観光資源を組み合わせた広域観光の推進
- 地域間交流の促進や地域コミュニティ活動の活発化

(3) 構想対象市町村の組合せ（平成21年2月追加）

風間浦村は、未合併市町村で、かつ人口1万人未満であり、むつ市との合併に向けて、合併協議の場の設置の申し入れや職員同士の情報交換を行うなど、合併に向けた取組みが進捗してきていることから、審議会において、集中的に審議が行われ、むつ市と風間浦村の組合せが望ましいとの意見が取りまとめられたところである。

県としては、審議会の意見や地元の意向を踏まえ、新たにむつ市と風間浦村の組合せを新法の期間内において合併を推進する必要があると認められる組合せとして位置付けるものである。

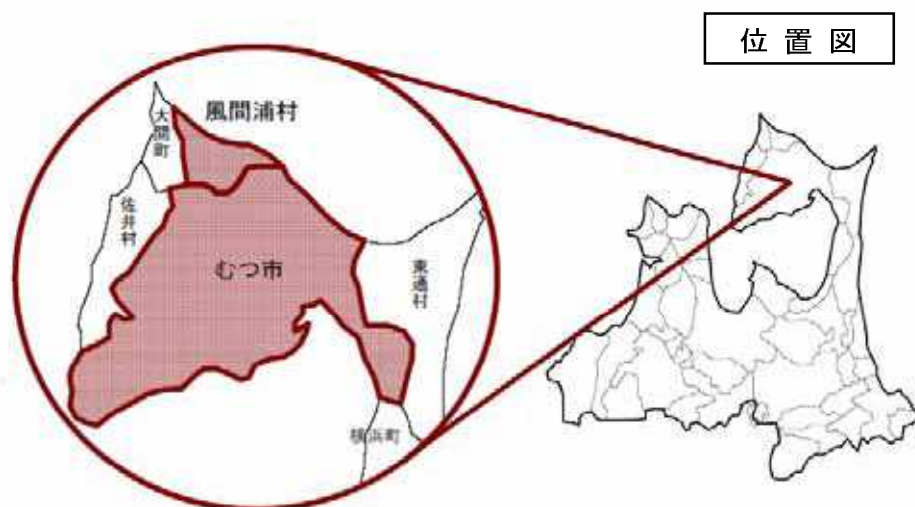
<むつ市、風間浦村>

①地域の現況

○地理的状況

両地域は、下北半島の中央部に位置し、むつ市の南・西部は陸奥湾・平館海峡に、同市及び風間浦村の北部は津軽海峡に面している。

地勢は、大部分が急峻な恐山山地や台地が海岸線近くまで迫る山岳地帯であり、田名部川沿いの平野部などを除き平地に乏しい反面、長大な海岸線に恵まれ、良港も多い。



○人口動向

平成12年と平成17年の国勢調査結果を比較すると、むつ市で4.4%、風間浦村で6.8%の減少率となっており、平成47年までの将来推計によると、今後とも人口減少や少子高齢化が急速に進むものと見込まれている。

(人口・面積・人口密度・世帯数)

(単位：人、km²、人/km²)

	人口 (H17 国調)	面積 (H17 国調)	人口密度 (H17 国調)	世帯数 (H17 国調)
むつ市	64,052	863.78	74.2	24,476
風間浦村	2,603	69.60	37.4	931
計	66,655	933.38	71.4	25,407

(人口及び少子高齢化の動向及び今後の見通し)

(単位：人、%)

	人口の推移			高齢化率の推移		
	H17(2005)	H32(2020)	H47(2035)	H17(2005)	H32(2020)	H47(2035)
むつ市	64,052	54,223	42,909	22.3	34.4	40.8
風間浦村	2,603	1,912	1,334	31.1	43.4	47.8
計	66,655	56,135	44,243	22.6	34.7	41.0

(国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(H20.12推計)」)

○産業の状況

両地域ともに、第3次産業が就業者構成比の最も高い割合を占めており、特にむつ市は、下北地域における行政、経済、教育、文化、医療等の中枢的機能を有することから、その比率は高い。

また、両地域ともに多種多様な水産物を中心とする豊かな自然に恵まれていることなどから、第1次産業が基幹産業に位置づけられている。

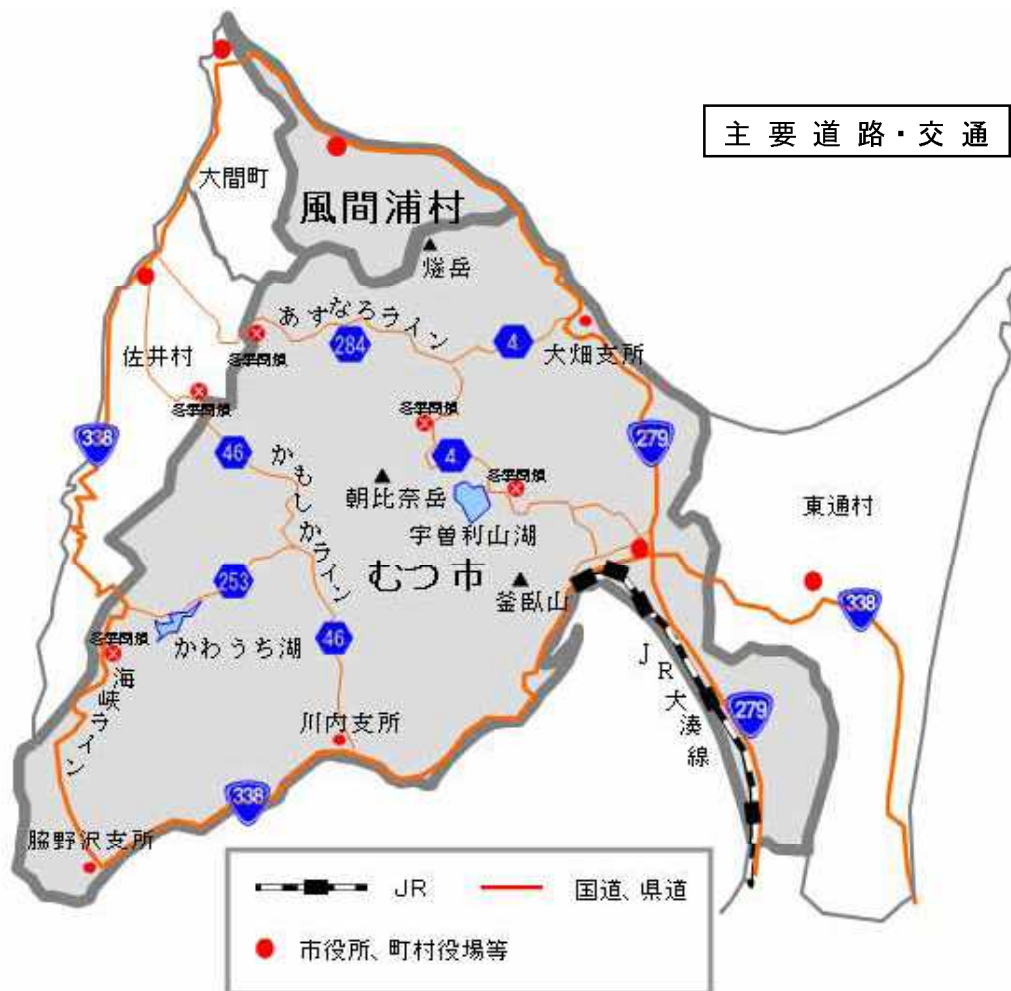
(産業別就業者数)

(単位：人、%)

	むつ市 (H17 国調)			風間浦村 (H17 国調)			
	産業	就業者数	構成比	産業	就業者数	構成比	
第1次	-	1,900	6.6	-	263	21.7	
第2次	-	6,293	21.8	-	300	24.8	
第3次	-	20,365	70.6	-	647	53.4	
計	-	28,832	-	-	1,212	-	
主な産業	1位	卸売・小売業	4,912	17.0	漁業	240	19.8
	2位	公務	4,042	14.0	建設業	207	17.1
	3位	建設業	3,606	12.5	卸売・小売業	136	11.2
	4位	サービス業	3,417	11.9	サービス業	125	10.3
	5位	製造業	2,637	9.1	公務	95	7.8

○交通の状況

両地域は、国道279号により車で約45分（冬期間は約60分）の距離にあり、公共交通機関として、下北交通バスが1日7～9往復運行している。



○生活圏の状況

通勤、通学、買物、医療等の生活圏域は、総じてむつ市を中心に形成されている。

○広域行政の状況

消防、ごみ処理、し尿処理、複合文化施設（下北文化会館）、知的障害児（者）施設は下北地域広域行政事務組合、病院は一部事務組合下北医療センターで、それぞれ共同処理を行っている。

○各種団体の状況

農協合併により下北地域全体を管内とする「はまなす農協」が誕生している。
(H10.10.1)

②これまでの合併協議の状況

- むつ市、川内町、大畑町、大間町、横浜町、東通村、風間浦村、佐井村及び脇野沢村の9市町村による「むつ下北地域市町村合併共同研究会」、東通村を除く8市町村による「むつ下北地域任意合併協議会」を経て、「むつ下北地域合併協議会」（法定の合併協議会）が設置（H15.10.31）され、合併協議が進められていたが、大間町の離脱申し入れに伴い、合併協議会が解散（H16.6.11）。
- その後、むつ市、川内町、大畑町及び脇野沢村の4市町村による「むつ・川内・大畑・脇野沢合併協議会」（法定の合併協議会）が設置（H16.6.29）され、編入合併により新「むつ市」が誕生（H17.3.14）。
- 一方、大間町、風間浦村及び佐井村の住民発議による3町村を同一請求関係市町村とする合併協議会設置請求により、「北通り3町村合併協議会」（法定の合併協議会）が設置（H17.6.20）され、合併協議が進められていたが、H18.5.31付けで合併協議会が解散。

③合併の必要性及び組合せの考え方

- 風間浦村は、人口1万未満の小規模村で、人口減少や少子高齢化が著しく、今後、社会経済情勢の変化等に的確に対応し、行政サービスの維持向上を図っていくためには、合併を契機として行財政基盤の充実を図ることが必要である。
- むつ市と風間浦村は、住民の通勤、通院、買い物等の生活圈や、消防、ごみ処理、病院等の広域行政圏における一体性が強い。また、両地域が合併を契機として、それぞれの地域資源を有機的に結びつけた地域振興が期待できる。

④地域の発展方向

- 農林水産業、観光産業、エネルギー関連産業や海洋科学関連産業等を活用した独自性及び自立性のあるまちづくり

⑤期待される合併効果

- 行政経費の削減と行財政基盤の強化
- 公共施設の効率的配置や広域的利用等による住民の利便性の向上
- 豊かな自然環境、温泉、食文化や歴史文化などの観光資源の連携による広域周遊型観光ルートの形成
- 高付加価値水産業の展開や農林水産加工品のブランド化等による農林水産業の振興
- 農林水産業と観光産業を結びつけた総合的な産業の活性化や特色ある新たな地域産業の育成
- 地域間交流の促進や地域コミュニティ活動の活発化